

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【四半期会計期間】 第12期第2四半期
(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷 和朗

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【電話番号】 03-5213-1133

【事務連絡者氏名】 総務部長 松本 敏裕

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第2四半期 連結累計期間	第12期 第2四半期 連結累計期間	第11期
会計期間	自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日
売上高 (百万円)	93,458	105,598	202,292
経常利益 (百万円)	9,673	13,842	24,227
四半期(当期)純利益 (百万円)	5,037	8,951	14,978
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	11,260	7,787	25,603
純資産額 (百万円)	130,025	144,852	139,471
総資産額 (百万円)	217,114	228,104	233,984
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	39.52	70.74	117.95
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	39.49	70.69	117.78
自己資本比率 (%)	56.3	60.2	56.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	11,580	6,141	27,597
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,271	△3,631	△8,064
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△3,192	△13,678	△8,175
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	45,377	41,514	53,052

回次	第11期 第2四半期 連結会計期間	第12期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	21.41	40.84

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、契約期間を変更したのは次のとおりです。

技術供与に関する契約

契約会社名	技術供与先	契約の対象	締結契約発効年月	契約期間
ナブテスコ株式会社	台湾 五泰実業股分有限公司	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成8年9月	平成27年9月迄 (注) 1
	インド アライド・ニッポン社	ノンアスベストタイプ合成制輪子	平成13年9月	平成27年9月迄 (注) 2

(注) 1 上記契約については、契約期間を「平成26年9月迄」から「平成27年9月迄」に変更しております。

2 上記契約については、契約期間を「平成26年9月迄」から「平成27年9月迄」に変更しております。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間における世界経済は、中国での経済成長の鈍化、欧州経済における回復基調の後退、東南アジア諸国をはじめとした新興国経済の足踏みや地政学リスクの顕在化など、先行きへの不透明感が継続しましたが、米国経済では企業部門の業績回復や個人消費の増加、雇用情勢の順調な改善などを背景に緩やかな拡大基調が継続するなど、回復ペースにばらつきが見られました。

我が国経済では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要の反動が見られるものの、政府による経済政策や日本銀行による金融政策の効果により、企業収益の改善や設備投資の増加、雇用情勢の改善など回復傾向が持続しました。

このような中、当社グループの第2四半期連結累計期間の業績については、油圧機器事業において売上高が減少したほか、包装機事業が横ばいとなりましたが、精密減速機事業、鉄道車両用機器事業、船用機器事業、商用車用機器事業での売上拡大に加え、自動ドア事業、航空機器事業での為替効果を受けて、売上高は前年同期に比べ増収となり、営業利益、経常利益、四半期純利益についても増益となりました。

(売上高・営業利益)

当第2四半期連結累計期間の売上高は、前年同期比12,140百万円（13.0%）増加の105,598百万円となり、営業利益は同3,673百万円（46.3%）増加し、11,612百万円となりました。売上高営業利益率は同2.5ポイント上昇し、11.0%となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

① 精密機器事業

精密機器事業の売上高は前年同期比28.3%増加の25,033百万円、営業利益は同49.2%増加し3,976百万円となりました。

精密減速機は、産業用ロボットメーカー向けの増加により増収となりました。

② 輸送用機器事業

輸送用機器事業の売上高は前年同期比24.2%増加の29,769百万円、営業利益は同127.6%増加の5,875百万円となりました。

鉄道車両用機器は、海外向け売上の増加、補修部品需要の増加により増収となりました。商用車用機器では、国内でのトラック需要が堅調に推移し増収となりました。船用機器は、造船市況回復の影響を受けて増収となりました。

③ 航空・油圧機器事業

航空・油圧機器事業の売上高は前年同期比5.3%減少の25,144百万円、営業利益は同39.4%減少し1,115百万円となりました。

航空機器は、民間航空機向け売上の拡大および為替効果により増収となりました。油圧機器は、中国における建設機械需要減の影響により減収となりました。

④ 産業用機器事業

産業用機器事業の売上高は前年同期比9.4%増加の25,651百万円、営業利益は同24.3%減少し644百万円となりました。

自動ドアは、海外市場での為替効果を受け増収となりました。包装機の売上高は、一部案件の期ずれにより横ばいとなりました。

(経常利益)

当第2四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比4,169百万円(43.1%)増加の13,842百万円となりました。

主な増加要因は、前述の通り営業利益が増加したことによるものでありますが、営業外収益は持分法による投資利益の増加により前年同期比469百万円増加の2,413百万円、営業外費用は支払利息の減少により前年同期比26百万円減少の182百万円となりました。

(四半期純利益)

当第2四半期連結累計期間の四半期純利益は前年同期比3,913百万円(77.7%)増加の8,951百万円となりました。

税金等調整前四半期純利益は前年同期比5,037百万円増加の13,814百万円となりました。法人税等は前年同期比1,213百万円増加の4,723百万円となり、少数株主利益は、前年同期比89百万円減少の138百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第2四半期連結会計期間末の流動資産は127,392百万円、固定資産は100,712百万円であり、その結果、総資産は228,104百万円と前連結会計年度末比5,879百万円の減少となりました。主な増加要因は、たな卸資産の増加3,439百万円及び投資有価証券の増加2,363百万円であります。一方、主な減少要因は、有価証券の減少10,999百万円であります。

(負債)

当第2四半期連結会計期間末の流動負債は62,248百万円、固定負債は21,004百万円であり、その結果、負債合計は83,252百万円と前連結会計年度末比11,260百万円の減少となりました。主な増加要因は、繰延税金負債の増加840百万円であります。一方、主な減少要因は、1年内返済予定の長期借入金の減少10,077百万円であります。

(純資産)

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は144,852百万円であり、自己資本は137,218百万円と前連結会計年度末比6,175百万円の増加となりました。主な増加要因は、四半期純利益8,951百万円に伴う利益剰余金の増加であります。一方、主な減少要因は、配当による利益剰余金の減少2,543百万円及び在外子会社の為替変動による為替換算調整勘定の減少1,781百万円であります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金6,141百万円を主に設備投資、借入金の返済、配当金の支払等に充てた結果、41,514百万円と前連結会計年度末比11,537百万円の減少となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比5,439百万円収入が減少し、6,141百万円の資金の増加となりました。増加要因としては主に税金等調整前四半期純利益、減価償却費によるものであります。一方、減少要因としては主に法人税等の支払、たな卸資産の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比640百万円支出が減少し、3,631百万円の資金の減少となりました。これは主に有形固定資産の取得によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、前第2四半期連結累計期間比10,486百万円支出が増加し、13,678百万円の資金の減少となりました。減少要因としては主に長期借入金の返済及び配当金の支払によるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び連結子会社)が対処すべき課題について、重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は3,392百万円であります。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	128,265,799	128,265,799	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株であります。
計	128,265,799	128,265,799	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成26年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年7月31日
新株予約権の数(個)	555
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自平成26年8月21日 至平成51年8月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,241 資本組入額 1,121
新株予約権の行使の条件	(注)2
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。ただし、割当日後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行う。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

なお、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。また、上記の他、当社が合併、会社分割又は株式交換を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当社は、取締役会において必要と認める付与株式数の調整を合理的な範囲で行うことができるものとする。

2 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権者は、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内(10日目が休日に当たる場合には翌営業日まで)に限り、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権の行使は、割当てを受けた新株予約権の数の全部を一括して行使するものとする。
- ③ 割当てを受けた新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者の直接の法定相続人のうち1名に限り、当該新株予約権者の権利を相続することができる。
- ④ その他の条件については、新株予約権発行の取締役会決議により、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

3 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、又は株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。

- ① 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。
- ③ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記②に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ④ 新株予約権を行使することができる期間
上記の新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ⑤ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成26年9月30日	—	128,265	—	10,000	—	26,273

(6) 【大株主の状況】

平成26年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,817	7.65
BNP PARIBAS SEC SERVICES LUXEMBOURG/JASDEC/ ABERDEEN GLOBAL CLIENT ASSETS (常任代理人) 香港上海銀行東京支店	33 RUE DE GASPERICH, L-5826 HOWALD-HESPERANGE, LUXEMBOURG 東京都中央区日本橋3丁目11-1	5,219	4.07
東海旅客鉄道株式会社	愛知県名古屋市中村区名駅1丁目1-4	5,171	4.03
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON E14 5JP, UNITED KINGDOM 東京都中央区月島4丁目16-13	4,425	3.45
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	東京都港区浜松町2丁目11-3	4,330	3.38
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TRONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 東京都新宿区新宿6丁目27-30	4,312	3.36
株式会社ハーモニック・ドライブ ・システムズ	東京都品川区南大井6丁目25-3	3,265	2.55
TAIYO FUND, L. P. (常任代理人) シティバンク銀行株式会社	5300 CARILLON POINT, KIRKLAND, WA 98033 USA 東京都新宿区新宿6丁目27-30	2,950	2.30
SAJAP (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	P. O. BOX 2992 RIYADH 11169 KINGDOM OF SAUDI ARABIA 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,510	1.96
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人) 株式会社三菱東京UFJ銀行	RUE MONTOYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM 東京都千代田区丸の内2丁目7-1	2,471	1.93
計	—	44,473	34.70

(注) 1 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであり、信託設定ごとに名義区分されていたものを合計して、実質主義での記載をしています。

1) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	3,929
(信託口1)	1,007
(信託口6)	1,005
(信託口5)	1,004
(信託口2)	1,000
(信託口3)	991
(信託口9)	288
(信託口7)	263
(信託口4)	261
(三井住友信託銀行再信託分・ 山陽電気鉄道株式会社退職給付信託口)	64
合計	9,817

2) 日本マスタートラスト信託銀行株式会社

信託口名	所有株式数(千株)
(信託口)	4,327
(退職給付信託 神鋼環境ソリューション口)	3
合計	4,330

- 2 次の法人から、平成26年4月22日に2社連名による7,841千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) アバディーン投信投資顧問株式会社
 - 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)
- 3 キャピタル・リサーチ・アンド・マネージメント・カンパニーから、平成26年5月22日に4,500千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
- 4 次の法人から、平成26年6月6日に3社連名による6,461千株の大量保有報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社
 - 2) シュローダー・インベストメント・マネージメント・ノースアメリカ・リミテッド
(Schroder Investment Management North America Limited)
 - 3) シュローダー・インベストメント・マネージメント・リミテッド
(Schroder Investment Management Limited)
- 5 次の法人から、平成26年6月19日に11社連名による8,300千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) ブラックロック・ジャパン株式会社
 - 2) ブラックロック・アドバイザーズ・エルエルシー
(BlackRock Advisers, LLC)
 - 3) ブラックロック・フィナンシャル・マネジメント・インク
(BlackRock Financial Management, Inc.)
 - 4) ブラックロック・インベストメント・マネジメント・エルエルシー
(BlackRock Investment Management, LLC)
 - 5) ブラックロック (ルクセンブルグ) エス・エー
(BlackRock (Luxembourg) S.A.)
 - 6) ブラックロック・ライフ・リミテッド
(BlackRock Life Limited)
 - 7) ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド
(BlackRock Asset Management Ireland Limited)
 - 8) ブラックロック・アドバイザーズ (UK) リミテッド
(BlackRock Advisors (UK) Limited)
 - 9) ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ
(BlackRock Fumd Advisors)
 - 10) ブラックロック・インスティテューショナル・トラスト・カンパニー、エヌ．エイ．
(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)
 - 11) ブラックロック・インベストメント・マネジメント (ユークー) リミテッド
(BlackRock Investment Management (UK) Limited)
- 6 次の法人から、平成26年7月7日に2社連名による9,180千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) アバディーン投信投資顧問株式会社
 - 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)
- 7 次の法人から、平成26年9月19日に2社連名による11,073千株の変更報告書が提出されていますが、当第2四半期会計期間末現在における当該法人名義の実質所有株式数の確認ができませんので、上記「大株主の状況」には含めていません。
 - 1) アバディーン投信投資顧問株式会社
 - 2) アバディーン アセット マネージメント アジア リミテッド
(Aberdeen Asset Management Asia Limited)

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,050,100 (相互保有株式) 普通株式 20,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 127,093,300	1,270,933	—
単元未満株式	普通株式 101,599	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	128,265,799	—	—
総株主の議決権	—	1,270,933	—

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式31株が含まれており、また相互保有株式が次のとおり含まれています。

大力鉄工株式会社 80株

ナブコシステム株式会社 93株

2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれています。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数60個が含まれています。

② 【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ナブテスコ株式会社	東京都千代田区 平河町2丁目7-9	1,050,100	—	1,050,100	0.82
(相互保有株式) 旭光電機株式会社	兵庫県神戸市中央区 元町通5丁目7-20	15,000	—	15,000	0.01
(相互保有株式) 大力鉄工株式会社	兵庫県神戸市東灘区 田中町4丁目9-2	5,500	—	5,500	0.00
(相互保有株式) ナブコシステム株式会社	東京都港区 虎ノ門1丁目22-15	300	—	300	0.00
計	—	1,070,900	—	1,070,900	0.83

2 【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間において役員の変動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(平成26年7月1日から平成26年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,726	25,251
受取手形及び売掛金	52,840	53,083
有価証券	27,999	17,000
商品及び製品	5,366	5,563
仕掛品	7,906	10,171
原材料及び貯蔵品	8,961	9,938
繰延税金資産	2,904	2,923
その他	2,664	3,605
貸倒引当金	△209	△145
流動資産合計	134,159	127,392
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	47,047	47,415
減価償却累計額	△28,890	△29,317
建物及び構築物（純額）	18,157	18,097
機械装置及び運搬具	65,009	64,997
減価償却累計額	△46,189	△46,776
機械装置及び運搬具（純額）	18,820	18,220
工具、器具及び備品	23,384	23,644
減価償却累計額	△20,709	△20,725
工具、器具及び備品（純額）	2,675	2,918
土地	14,634	14,608
建設仮勘定	937	862
有形固定資産合計	55,225	54,708
無形固定資産		
のれん	18,538	17,335
その他	2,854	3,171
無形固定資産合計	21,393	20,507
投資その他の資産		
投資有価証券	21,184	23,547
繰延税金資産	556	492
その他	1,657	1,627
貸倒引当金	△192	△170
投資その他の資産合計	23,205	25,497
固定資産合計	99,824	100,712
資産合計	233,984	228,104

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成26年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	35,265	36,159
短期借入金	5,825	5,262
1年内返済予定の長期借入金	10,119	41
未払法人税等	5,862	4,206
製品保証引当金	1,087	912
受注損失引当金	-	3
その他	15,001	15,663
流動負債合計	73,161	62,248
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	259	240
役員退職慰労引当金	207	185
退職給付に係る負債	7,111	6,085
繰延税金負債	1,475	2,316
その他	2,296	2,175
固定負債合計	21,351	21,004
負債合計	94,513	83,252
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	19,011	18,989
利益剰余金	94,225	101,304
自己株式	△2,987	△2,926
株主資本合計	120,248	127,367
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,783	2,486
繰延ヘッジ損益	△1	△19
為替換算調整勘定	9,321	7,540
退職給付に係る調整累計額	△309	△156
その他の包括利益累計額合計	10,794	9,851
新株予約権	306	323
少数株主持分	8,121	7,310
純資産合計	139,471	144,852
負債純資産合計	233,984	228,104

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
売上高	93,458	105,598
売上原価	69,280	76,047
売上総利益	24,177	29,550
販売費及び一般管理費	※1 16,238	※1 17,938
営業利益	7,938	11,612
営業外収益		
受取利息	64	92
受取配当金	38	99
受取賃貸料	117	94
持分法による投資利益	1,286	1,603
為替差益	308	260
その他	128	262
営業外収益合計	1,943	2,413
営業外費用		
支払利息	105	98
その他	103	84
営業外費用合計	208	182
経常利益	9,673	13,842
特別利益		
固定資産売却益	3	10
投資有価証券売却益	-	0
出資金売却益	38	-
特別利益合計	42	10
特別損失		
固定資産処分損	36	39
退職給付制度改定損	837	-
環境対策費	65	-
特別損失合計	938	39
税金等調整前四半期純利益	8,776	13,814
法人税等	3,510	4,723
少数株主損益調整前四半期純利益	5,266	9,090
少数株主利益	228	138
四半期純利益	5,037	8,951

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	5,266	9,090
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	728	685
繰延ヘッジ損益	1	△17
為替換算調整勘定	5,116	△2,101
退職給付に係る調整額	-	152
持分法適用会社に対する持分相当額	148	△21
その他の包括利益合計	5,994	△1,302
四半期包括利益	11,260	7,787
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	10,025	8,008
少数株主に係る四半期包括利益	1,234	△220

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4月 1日 至 平成26年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	8,776	13,814
減価償却費	3,640	2,941
のれん償却額	485	504
株式報酬費用	52	57
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	17	△71
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△519	-
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	-	304
受取利息及び受取配当金	△103	△192
支払利息	105	98
持分法による投資損益 (△は益)	△1,286	△1,603
固定資産売却損益 (△は益)	△3	△10
固定資産処分損益 (△は益)	36	39
投資有価証券売却損益 (△は益)	-	△0
出資金売却及び評価損益 (△は益)	△38	-
売上債権の増減額 (△は増加)	994	△1,076
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,181	△3,831
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,289	1,297
その他	2,261	375
小計	14,527	12,649
利息及び配当金の受取額	314	507
利息の支払額	△101	△122
法人税等の支払額	△3,160	△6,892
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,580	6,141
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△120	△85
定期預金の払戻による収入	185	-
有形固定資産の取得による支出	△3,520	△3,036
有形固定資産の売却による収入	1	13
無形固定資産の取得による支出	△476	△438
無形固定資産の売却による収入	15	-
投資有価証券の取得による支出	△6	△29
投資有価証券の売却による収入	-	12
出資金の売却による収入	145	-
関係会社株式の取得による支出	△57	△25
連結の範囲の変更を伴う子会社出資金の取得による支出	△463	-
その他	25	△42
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,271	△3,631

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△994	△492
長期借入金の返済による支出	△58	△10,085
少数株主からの払込みによる収入	20	-
自己株式の取得による支出	△2	△0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	△2,048	△2,541
少数株主への配当金の支払額	△108	△557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,192	△13,678
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,061	△368
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,177	△11,537
現金及び現金同等物の期首残高	40,200	53,052
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 45,377	※1 41,514

【注記事項】

(会計方針の変更等)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計方針の変更) 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の算定方法を変更しました。 退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第2四半期連結累計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。 この結果、当第2四半期連結累計期間の期首の退職給付に係る負債が1,150百万円減少し、利益剰余金が677百万円増加しております。また、当第2四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ5百万円減少しております。

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更) 従来、当社及び国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産について、定額法に変更しております。 これは、当連結会計年度を初年度とする中期経営計画の策定を契機に、当社及び国内連結子会社の有形固定資産の稼働状況を検討したところ、海外における現地生産化の推進等により、今後の国内工場設備の稼働が安定化することが見込まれたことから、あるべき減価償却方法について見直した結果、有形固定資産の減価償却方法について定額法を採用することが経営実態をよりの確に反映するものと判断したことによるものであります。 これにより、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の営業利益は556百万円増加しており、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ558百万円増加しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
(税金費用の計算) 税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
給与賃金	4,344百万円	4,822百万円
賞与	1,035 "	1,255 "
退職給付費用	317 "	373 "
役員退職慰労引当金繰入額	11 "	21 "
研究開発費	3,006 "	3,256 "
旅費交通費	778 "	827 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

前第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)		当第2四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)	
現金及び預金	21,084百万円	現金及び預金	25,251百万円
有価証券	24,999 "	有価証券	17,000 "
計	46,084百万円	計	42,251百万円
預入期間が3か月超の定期預金	△706 "	預入期間が3か月超の定期預金	△736 "
現金及び現金同等物	45,377百万円	現金及び現金同等物	41,514百万円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,049	16	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	2,307	18	平成25年9月30日	平成25年12月6日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月24日 定時株主総会	普通株式	2,543	20	平成26年3月31日	平成26年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	2,544	20	平成26年9月30日	平成26年12月4日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第2四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	19,513	23,960	26,538	23,445	93,458	—	93,458
セグメント間の内部 売上高又は振替高	29	78	536	38	683	△683	—
計	19,543	24,038	27,075	23,483	94,141	△683	93,458
セグメント利益	2,665	2,581	1,840	851	7,938	—	7,938

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△683百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

II 当第2四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	精密 機器事業	輸送用 機器事業	航空・油圧 機器事業	産業用 機器事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	25,033	29,769	25,144	25,651	105,598	—	105,598
セグメント間の内部 売上高又は振替高	45	84	618	99	848	△848	—
計	25,078	29,854	25,763	25,750	106,446	△848	105,598
セグメント利益	3,976	5,875	1,115	644	11,612	—	11,612

(注) 1 セグメント間の内部売上高又は振替高に係る調整額は、セグメント間取引消去△848百万円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(「退職給付に関する会計基準」等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精密機器事業」のセグメント利益が0百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が1百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が1百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が1百万円減少しております。

(減価償却方法の変更)

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載のとおり、従来、当社及び国内連結子会社は、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、全ての有形固定資産について、定額法に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「精密機器事業」のセグメント利益が240百万円、「輸送用機器事業」のセグメント利益が101百万円、「航空・油圧機器事業」のセグメント利益が182百万円、「産業用機器事業」のセグメント利益が31百万円増加しております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	39円52銭	70円74銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	5,037	8,951
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	5,037	8,951
普通株式の期中平均株式数(株)	127,483,647	126,542,262
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	39円49銭	70円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	81,637	100,246
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

2 【その他】

第12期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月30日現在の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議しました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 中間配当金の総額 | 2,544百万円 |
| ② 1株当たり中間配当金 | 20円 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 平成26年12月4日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年11月13日

ナブテスコ株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

古山和則 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

秋田英明 

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

内田好久 

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナブテスコ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成26年7月1日から平成26年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナブテスコ株式会社及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更に記載されているとおり、会社及び国内連結子会社は第1四半期連結会計期間より、建物以外の有形固定資産の減価償却方法について定率法から定額法に変更している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月14日

【会社名】 ナブテスコ株式会社

【英訳名】 Nabtesco Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小谷和朗

【最高財務責任者の役職氏名】 —

【本店の所在の場所】 東京都千代田区平河町二丁目7番9号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長である小谷和朗は、当社の第12期第2四半期(自平成26年7月1日至平成26年9月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。